

令和 7 (2025) 年度栃木県献血推進計画

本計画は、「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 4 項の規定に基づき、国が定める「基本方針」及び「献血推進計画」を踏まえ、献血について県民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されることを目的として、同条第 5 項の規定に基づき、栃木県における献血の推進に関する計画を定めるものである。

第 1 令和 7 年度に献血により確保すべき血液の目標量

令和 7 年度中に県内医療機関への供給が見込まれる輸血用血液製剤と国の計画に基づく血漿分画製剤用の原料血漿の確保目標量 21,841 リットルを考慮し、必要献血量を 40,285 リットル、必要献血者数を 90,301 人とする。

- 1 受入施設別献血目標 別紙 1 のとおりとする。
- 2 市町別献血目標 別紙 2 のとおりとする。

第 2 献血に関する普及啓発その他の血液目標量を確保するために必要な措置に関する事項

県は、令和 7 年度献血目標の達成のため、市町、日本赤十字社栃木県支部、栃木県赤十字血液センターなどの関係機関と連携、協力し、次のとおり必要な措置を講じる。

1 効果的な普及啓発、献血者確保等の推進

(1) 若年層の普及啓発

- ① 学校等において、「献血セミナー」を開催し、献血や血液製剤について正確な情報を伝え、協力の確保を図る。また、中学 3 年生及び高校 2・3 年生に対しリーフレットを配布し、普及啓発する。
- ② 献血推進学生ボランティアの活動を支援することにより、大学・専門学校における献血運動を推進する。
- ③ 高校 3 年生に対しオリジナルの献血カードを配布し、高校卒業後の献血及び複数回献血の推進を図る。

(2) 複数回献血の推進

① 複数回献血についての啓発

1 回目の献血時に、年 2 回以上の定期的な献血（複数回献血）について協力を呼びかける。

② 献血登録者の運用

栃木県赤十字血液センターは、不足時等に備えて「献血登録者」を募るとともに、輸血用血液の在庫状況に応じ、この登録者に対して電話・メールなどで近隣の会場での献血協力を依頼する。

(3) 献血推進キャンペーン等の実施

① 「愛の血液助け合い運動」（7 月）及び「はたちの献血」キャンペーン（1～2 月）

ア 献血推進キャンペーンなどのイベントを実施する。

イ 各種広報媒体を活用して、運動の趣旨を広く県民に普及し、献血や血液製剤に関す

る理解と献血への協力を求め、特に、感染症等の検査を目的とした献血を行わないこと、400mL 献血の推進及び近年需要が増大している免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤について献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知するとともに、安定供給が確保されるよう、成分献血への協力を呼びかける。

ウ 市町は、広報誌に記事を掲載したり、多く住民が集まる場所にポスターを掲示したりするなど、住民に対する運動の周知に努める。

エ 「はたちの献血」キャンペーン時には、県内大学へ1人1冊配付されるフリーマガジン広告や、通勤・通学時に目に触れるバス車内広告やデジタルサイネージ広告等を実施する。

② 「チャレンジ！400mL 献血&成分献血」キャンペーン（8月）

血液が不足する時期に献血者を確保するため、特に400mL 献血と成分献血の普及啓発を目的としたキャンペーンを行う。

（4）広報媒体による普及啓発

SNS、公共交通機関を利用した広告（バス車内広告、デジタルサイネージ広告）、広報誌、リーフレット、ホームページなどの広報媒体を積極的に活用して献血や血液製剤の理解と献血への協力を求める。

（5）低血色素等により献血ができなかった者への対応

栃木県赤十字血液センターは、必要に応じてリーフレットを配布するほか、栄養相談等を実施する。

2 献血功労者表彰式の開催

県は、7月の「愛の血液助け合い運動」の関連行事として、日本赤十字社栃木県支部及び栃木県赤十字血液センターとの共催により、献血事業に積極的に協力し、広く県民の模範となる功績のあった個人や団体の表彰を行う。

3 献血推進協議会の開催

（1）栃木県献血推進協議会の開催

県は、関係機関の協力を得ながら、毎年定期的に献血推進協議会を開催し、献血や血液製剤に関する教育・普及啓発活動や献血推進計画などについて広く意見を求める。

（2）地区献血推進協議会の開催

地域の実情に即した献血推進の方策を検討するため、広域健康福祉センターごとに献血推進協議会を開催する。

（3）市町における献血推進協議会設置の促進

地域の実情に即した献血推進を行うため、市町における献血推進協議会の設置を促進する。

4 献血推進組織の育成

(1) 地域、職域、学校等における献血組織の育成

献血者の計画的・組織的な確保のため、地域・職域・学校等における献血組織の育成を図る。

(2) 献血推進学生ボランティアの育成及び活動支援

若年層の普及啓発を積極的に推進するため、学生ボランティアの育成に努めるとともに、その活動を支援する。

第3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血者の利便性の向上

(1) 献血受入体制の充実

栃木県赤十字血液センターは、県、市町などの関係機関に協力を得ながら、献血者の「行きやすさ、献血のしやすさ」などの利便性やライフスタイルの多様化に配慮した、移動採血車の配車や献血受入時間帯の設定、献血ルームの環境整備、WEB 予約の推進など、受入体制の充実を図る。

(2) 令和7年度出張採血等の実施

① 栃木県赤十字血液センターは、関係機関と連携して献血に協賛する企業や団体を募り、企業等における献血の推進を図る。また、県及び市町は、庁舎等での献血に積極的に協力する。

② 市町は、地域住民に対する献血実施日の広報や献血の普及啓発に努める。

(3) 献血 WEB 会員サービス「ラブラッド」への登録の推進

簡便な献血予約や献血の検査記録閲覧、献血カード機能の実装等により利便性を提供する「ラブラッドアプリ」の利用を促進する。

2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の対策

県及び市町、栃木県赤十字血液センターは、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、県が策定した「輸血用血液確保のための危機管理マニュアル」に基づき、早急に所用の対策を講じる。

3 災害時等における献血の確保等

県及び栃木県赤十字血液センターは、災害時において血液が円滑に供給されるよう「栃木県地域防災計画」等に定める所要の対策を講ずる。

採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、栃木県赤十字血液センターは、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、安心、安全な献血環境の保持及び献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。また、県及び市町は、栃木県赤十字血液センターの取組を支援する。

4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認・評価

県は、市町、日本赤十字社栃木県支部、栃木県赤十字血液センターで構成される会議等を開催し、献血状況・血液製剤供給状況を共有し、献血推進のための必要な方策などについて検討を行う。

5 血液製剤使用の適正化の推進

県は、医療関係者、栃木県赤十字血液センター等と連携しながら、血液製剤の適正使用のあり方等 について、栃木県合同輸血療法委員会を開催し、検討を行う。

令和7年度 受入施設別献血目標

受入施設	目標献血者数	内訳			
		成分献血		全血献血	
		血小板(PC)	血漿(PPP)	400ml	200ml
血液センター	20,469	4,471	10,105	5,520	373
	(20,509)	(4,954)	(9,682)	(5,500)	(373)
献血ルーム	20,508	3,657	10,947	5,460	444
	(20,415)	(4,054)	(10,487)	(5,430)	(444)
出張採血	2,397			2,303	94
	(2,477)			(2,325)	(152)
移動採血車	46,927			44,414	2,513
	(45,635)			(42,779)	(2,856)
計	90,301	8,128	21,052	57,697	3,424
	(89,036)	(9,008)	(20,169)	(56,034)	(3,825)
		29,180		61,121	
		(29,177)		(59,859)	

昨年度からの増減を表示

構成比	32.3%	63.9%	3.8%
	(32.8%)	(62.9%)	(4.3%)

()内数字は、令和6年度の目標値

令和7年度 市町別献血目標

別紙2

施設名	令和6年度 献血目標	令和7年度 献血目標	内 訳			備考
			成分献血	400ml献血	200ml献血	
総献血者数	89,036	90,301	29,180	56,769	4,352	
血液センター	20,509	20,469	14,576	5,520	373	
献血ルーム	20,415	20,508	14,604	5,460	444	
出張等採血等	48,112	49,324		45,789	3,535	
宇都宮市	10,368	10,788		10,015	773	
県西	3,441	3,514		3,262	252	
鹿沼市	2,119	2,186		2,029	157	
日光市	1,322	1,328		1,233	95	
県東	4,647	4,854		4,506	348	
真岡市	2,869	2,863		2,658	205	
益子町	156	170		158	12	
茂木町	217	181		168	13	
市貝町	85	110		102	8	
芳賀町	1,320	1,530		1,420	110	
県南	9,824	10,349		9,607	742	
小山市	4,768	5,149		4,780	369	
上三川町	890	802		744	58	
栃木市	2,439	2,527		2,346	181	
壬生町	480	585		543	42	
下野市	869	889		825	64	
野木町	378	397		369	28	
県北	12,374	11,881		11,030	851	
矢板市	1,182	1,177		1,093	84	
塩谷町	69	71		66	5	
さくら市	1,012	955		887	68	
高根沢町	702	674		626	48	
大田原市	3,290	3,196		2,967	229	
那須町	924	866		804	62	
那須塩原市	4,237	4,032		3,743	289	
那須烏山市	565	552		512	40	
那珂川町	393	358		332	26	
安足	7,458	7,938		7,369	569	
佐野市	4,217	4,562		4,235	327	
足利市	3,241	3,376		3,134	242	

※1 各市町の献血目標は、主に市町役場等で行う出張等採血と、学校・事業所等で行う移動採血車の目標数とを合わせたもの。

※2 各市町の献血目標は、以下の式から算出したもの。

$$\text{目標者数} = \frac{\text{各市町の過去3年度分の献血者数の平均値} \times \text{県全体の新年度の目標献血者数(固定施設を除く)}}{\text{県全体の過去3年度分の献血者数の平均値(固定施設を除く)}}$$